長野県議会議員 －改革信州－

県政を身近に
わかりやすい県政を目指して

さとう千枝 県政レポート

第434回長野県議会6月定例議会

令和6年6月20日から7月5日（会期16日間）

長野県議会議員の活動は２年目に入りました。所属委員会は１年ごとに変わり、この４月から環境文教委員会の所属となりました。地球・自然・生活環境の保全、廃棄物対策、学校教育の充実、生涯学習の推進などについて調査や議案等の審査をします。

引き続き身近な課題を解決し、分かりやすい県政をお伝えしてまいります。

６月定例県議会は７月５日、人口減少や新たな感染症、地震防災への対策費を盛った総額３０億４７００万円を追加する本年度一般会計補正予算案、条例改正案、人事案件等27議案を原案通り可決、同意し閉会。

本年度の一般会計の総額は１兆２１億５９００万円となりました。

【補正予算の概要】

1，県内で子育てする魅力をウエブ広告などで発信、子どもを産み育てたい若者への後押し　１０１７万円

2，災害時用トイレ緊急整備事業　４７６１万円

○大規模災害発生時の組み立て式トイレ１３０セットを県内の広域に備蓄予定。

3，感染症指定医療機関等補助事業　４億７５７９万円

○新たに協定を締結する医療機関が実施した施設・設備整備費の助成

4，省エネ家電切換え緊急支援事業　５億８７５万円

○省エネ性能の高いエアコン・電気冷蔵庫・テレビ・ＬＥＤ照明器具の購入を支援

5，高等学校再編施設整備事業　１１億７０３５万円（債務負担行為４５億３６２５万円）

○対象施設は小諸新校・須坂新校・赤穂総合学科新校の施設整備

6，安全、安心な県土づくりの推進補助公共事業　３億３６００万円

○今年阿智村で発生した道路法面崩落箇所の緊急対策の実施

7，関西など県外・海外に向けた新たな産業の展開として　２億８４２２万円

主な議員提案の意見書

①安全・安心な山岳観光の一層の推進を求める意見書

②国の地方公共団体に対する指示権の慎重かつ適切な行使を求める意見書

③地方財政の充実・強化を求める意見書

④国土強靭化の強力かつ計画的な推進を求める意見書

⑤義務教育の更なる充実を求める意見書

⑥女子差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた速やかな検討を求める意見書

⑦教員の処遇の抜本的な見直しを求める意見書　等

環境文教委員会における審査　概略

文教委員会審議

1，高等学校再編施設整備事業（小諸新校・赤穂総合学科校・須坂新校）に関わる補正予算と施設整備基本計画に基づき、事業内容が示された。

①小諸新校
小諸高校と小諸商業高校を統合し、小諸商業高校の校地を活用（令和８年度開校予定）

②赤穂総合学科新校
赤穂高校（普通科・商業科）を総合学科に学科転換（令和11年度開校予定）

③須坂新校
須坂創成高校と須坂東高校を統合し、須坂創成高校の校地を活用（令和11年度開校予定）

2，ＬＩＮＥ相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」の実施結果

【期間】
定期開設：４月１日～翌年３月31日の毎週水曜日
（但し12月29日から１月３日を除く）

【相談時間】
相談対応時間：17時～21時30分

【対象者】
県内中学生・高校生等約12万人

【委託業者】
トランス・コスモス株式会社／関西カウンセリングセンター

【相談員】
相談責任者１席・相談員３席（臨床心理士資格保有者）

【実績結果】
友達登録者数：７５５名
相談者数：３８０名
相談対応件数：１，０２１件

■校種比・性別　※性別の回答は任意　（単位: 件）

ひとりで悩まないで@長野	相談対応件数	男子	女子	不明
中学校	512 (42.6%)	48	436	28
1年生	147 (12.2%)	19	122	6
2年生	226 (18.8%)	1	216	9
3年生	139 (11.6%)	28	98	13
高等学校	468 (39.0%)	69	370	29
1年生	147 (12.2%)	30	110	7
2年生	186 (15.5%)	22	159	5
3年生	135 (11.2%)	17	101	17
不明・その他	221 (18.4%)	6	22	193
計	1,201 (100.0%)	123	828	250

■相談の主訴　（単位: 件）

心身の健康・保健	308 (25.6%)
学業・進路	96 (8.0%)
いじめ・不登校	78 (6.5%)
友人関係	69 (5.7%)
家庭環境(虐待含む)	50 (4.2%)
恋愛に関する悩み	26 (2.2%)
教職員との関係	17 (1.4%)
その他	161 (13.4%)
いたずら・無応答	396 (33.0%)
計	1,201(100.0%)

その他、次の項目について質問しました。

1，県立養護学校の名称変更について進捗状況はどうか。

【神津特別支援教育課長】
今回、特別支援学校整備基本方針の中で、校名についての検討は関係団体や当事者の方のご意見をお聞きし、県としてどのように進めていくのかを検討している。

2，ＬＩＮＥ相談「ひとりで悩まないで@長野」の利用者が増えており良い面もある。実際は、相手が見えない、その経過が分からない、という中での課題はなにか。

【召田心の支援課長】
相談してそこで安心感を得ることによって、本当に困ったときに身近な大人に相談できたり、必要に応じて電話相談にもつなげられるということを考えている。課題としては、全県の中学生、高校生にカードをつくって周知をしているところであるが、友達登録者数がなかなか伸びてこないというところが課題。

3，東御市のように、アートを活用とした朝鑑賞の推進、全県で普及状況はどうか。

【臼井学びの改革支援課長】
地域に美術館がある場合、美術の授業時間に美術館に出向いて、対話型鑑賞を行い、美術の授業の充実を図るところも出てきている。

＊〈朝鑑賞とは〉東御市内各小中学校では、これまで読書やドリルを行っていた朝の短い時間で美術の対話鑑賞を行っています。絵画を介し美術を活用した教育プログラムです。

環境委員会審議

1，省エネ家電切替え緊急支援事業　５０８，７５２千円（物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金）

【実施期間】令和６年８月中・下旬から令和７年１月まで予定

【対象製品】エアコン・電気冷蔵庫・電気温水器・テレビ及びＬＥＤ照明器具など（ただし、地域協力店での購入のみ対象）

【期待される効果】光熱水費削減額は、年間２億円。

【二酸化炭素削減量】
年間約２，１００ｔ

2，八十二「地方創生・ＳＤＧｓ応援私募債」（脱炭素）とのコラボレーション

①【コラボの内容】県との連携で県の文化施設の電力の再エネ１００％化に向け、八十二銀行が応援私募債を新設し、７月より開始。

②県有施設のゼロエネルギー化に向けた取り組み。令和６年度対象施設１５８施設
予算額８４９１千円

③対象施設・効果
【対象施設】県立美術館・ホクト文化ホール・キッセイ文化ホール・伊那文化会館

【切り替え方法】非化石証書の購入（Ｒ７年以降）

【温室効果ガス削減量】
約１，９００ｔ

3，給水スポットマップの公表
信州プラスチックスマート運動の一環として、県内の無料で水道水を供給できる場所「給水スポット」マップを作成し「信州くらしのマップ」に掲載。給水スポットは順次更新予定。
東御市の設置スポットは５地区公民館と武道館あわせて６か所。

＊長野県ホームページ「熱中症対策ホームページ」からリンク

「信州くらしのマップ」
スマホ用QRコード

会派「改革信州」は正副議長に議会改革に関する提言を行い、具体化に向けた取り組みを強く要望しました

1 議会改革のための常設機関を議長諮問により議会内に設置されたい。
2 選挙区の見直しや飛び地の解消・議員定数など、選挙制度に関する特別委員会を早期に発足されたい。
3 正副議長の任期を2年とするよう検討されたい。
4 「翌年度への繰越額及び不用額が多額となっている」との決算特別委員会の指摘事項等を踏まえ、常任委員会で決算審査を導入し、全議員が決算審査に関わるようにされたい。
5 議会の政策立案能力向上のため、議会専門スタッフの雇用や議会基本条例に定められた委員会における専門家（医師・法律家・技術者等）からの公聴会が随時実施できるよう努められたい。
6 物価高騰を踏まえた議会予算を確保されたい。
7 開かれた議会を目指し、議会傍聴のバリアフリー化に取り組まれたい。
(1) 本会議中の手話通訳の実施や字幕表示・イヤホンの貸与を行われたい。
(2) 子育て中の傍聴希望者に対し、一時預かりや親子傍聴室の設置等の対策を講じられたい。
8 高校生に地方自治に関心を持ってもらうとともに、高校生の視点からの意見を聴き、若者の政治参画を促す目的で、高校生模擬議会を開催されたい。

議会改革に関する８項目を提言

一般質問

1 信州やまなみ国民スポーツ大会について

Q 東御市では、今年3月に東御市準備委員会設立総会・第1回総会が開催され、4月には市職員1名を配置して国民スポーツ大会推進室が設置された。持続可能な大会にするためには競技会場となる施設や設備に対する補助など、開催地となる市町村への支援が必要であると考えるがどうか。

【加藤観光スポーツ部長】
市町村の負担を軽減し、開催準備が着実に進むよう支援を実施し、計画している。
改修等に期間を要する施設の整備については、昨年度から、競技会場となる施設を対象に補助事業を実施している。また、競技用品の購入や仮設設備の設置など、競技会を運営するための経費についても、市町村へ交付金として支援する方向で検討している。

Q 天皇杯・皇后杯獲得に向けた競技力向上対策について、指導者の育成・確保や長野県スポーツ医科学ネットワークのこれまでの取組状況について伺う。

【加藤観光スポーツ部長】
指導者については、令和元年度から5年間で延べ200人に対し国スポの監督となるための専門的な知識、競技力の向上につながる最新の技術の習得を支援しているほか、令和2年度からは、選考により8名が教員として採用され、すでに指導者として活動している。

2 摂食障がい者への支援について

Q 県内における摂食障がいに苦しむ当事者や関係者からの相談の状況について伺う。

【笹渕健康福祉部長】
県内では、精神保健福祉センターと12か所の保健所において、電話や対面による相談を行っている。相談件数は概ね30～40件で推移し、令和4年度は精神保健福祉センターで11件、保健所で30件の相談があった。

Q 摂食障がいに対する県内の医療提供体制はどのようになっているのか、また当事者団体から相談体制や医療体制の整備を求める声が寄せられているが、今後県はどのように取り組んでいくのか。

【笹渕健康福祉部長】
県内で摂食障がいの治療を行っているのは、令和5年10月1日時点で、51医療機関である。そのうち、医師、看護師、精神保健福祉士、栄養士等の多職種を配置し、極端な低栄養及び多臓器不全といった急性期治療への対応や、心理療法・栄養指導など多面的なサポートを行っている医療機関としては、こころの医療センター駒ヶ根、信州大学医学部附属病院、長野市民病院、長野赤十字病院、諏訪赤十字病院、北アルプス医療センターあづみ病院の6つである。
当事者とそのご家族が、身近な地域で相談や治療等の適切な支援を受けられ、安心して暮らせるよう、治療支援ネットワークを充実させることが重要である。
医療提供体制としては、身近な地域で長期にわたって適切な医療を受けられるよう、6つの医療機関を中心とした診療連携を進めている。加えて、摂食障がい者支援には専門的な相談を受け、地域の関係機関の連携・調整を行うコーディネーターの役割も大切であることから、信州大学「長野県こどもの摂食障がい研究会」や精神保健福祉センターが実施する研修会等を通じて、摂食障がい者支援に係る人材の資質向上に努めていく。

【笹渕健康福祉部長】
県内代表選手が県内のどの地域でも効果的な医科学サポートを受けられるよう、長野県スポーツ医科学ネットワークを令和9年度に立ち上げるべく取り組んでおり、県のスポーツドクター協議会をはじめとする医科学関係団体間の連携などについて調整をしているところである。

Q 本県での大会終了後のスポーツ振興をどのように進めていくのか。

【加藤観光スポーツ部長】
スポーツを通じた「健康長寿世界一の信州」の実現、あるいは、長野県の地で選手が育ち、その選手が指導者となっていくという好循環の形成、また、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通じた交流を拡大するなど、多様性を尊重する共生社会の実現を目指して、国スポ・全障スポの開催が「ゴール」ではなく、今後、スポーツ文化が地域に根差すための「スタート」になるよう、市町村と連携し取り組んでいく。

Q 全国知事会国民運動本部長である知事は、国民スポーツ大会のあり方についてどうお考えか。

【阿部知事】
私が本部長を務めている国民運動本部で見直しについて取り組むという方向になっており、全国の知事の考え方、課題認識、方向感をしっかりと把握しながら、日本スポーツ協会はじめ関係の皆様方とも十分意思疎通をしながら国民スポーツ大会のあり方を考えていきたい。

当事者の会代表者による会派勉強会

トピックス１
「改革信州」× 働く若者　初めての対話集会

5月17日、県議会の特別会議室を会場に、県内で働く若者と会派メンバーとの対話集会を開催。
労働団体の連合長野 青年委員会企画の学習会「ユーススタディ」と共催し、同委員及び各地域の組合ごとグループに分かれて意見交換し活発な議論を展開しました。
テーマは①「**就職や職業選択**」②「**働き方改革とワークライフバランス**」③「**暮らしやすさや地域のあり方**」で、参加議員が各テーマのテーブルを移動する形で進めました。④「**子育て支援金の制度**」については、国が新たな財源確保のために打ち出そうとしている「子ども・子育て支援金」の負担をどう考えるかを議論し結びました。

トピックス２
女子差別撤廃条約選択議定書の批准 国へ速やかな検討を求める意見書発議

６月２８日の本会議で、女子差別撤廃条約の「選択議定書」批准に向けた検討を求める意見書案を全会一致で可決しました。これまで会派所属の議員有志が、「国連の定める同条例実現には選択議定書批准が欠かせない」として継続的に学習を重ね今回の提案に至りました。

女子差別撤廃条約選択議定書の批准とは
1979 年、国連で生まれた女性差別撤廃条約は、あらゆる分野で、女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障しています。法律や規則のなかの差別はもちろん、社会慣習・慣行の中の性差別をなくすことも求めています。1985 年、日本はこの条約を批准しました。条約批准国は 189 か国（2020 年 7 月）。

選択議定書
女性差別撤廃条約制定から 20 年を経た 1999 年、条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱える問題を解決するために、あらためて採択されたのが女性差別撤廃条約選択議定書です。選択議定書には「個人通報制度」と「調査制度」の２つの手続きがあります。それらを利用するには、新たに批准が必要ですが、日本はまだこれを実行していません。選択議定書の批准国は 114 か国（2020 年 7 月）。